

おるご〜る

No.24
2019
Spring



和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

あなたの心のふたを開けて、思いを解き放ち、その思いを自分らしく奏でてほしい…。そんな願いから「おるご〜る」と名づけられました。

性の多様性について考えよう

～100人いれば
100通りの性がある～

- 性のありかたは多様です。人の性には、様々な側面があり、一人ひとりが異なることを認識することが大切です。
- 性のありかたについて、人知れず悩んでいる人や、誤解、認識不足による人権侵害を受けている人がいます。人権の擁護、確立が急がれます。
- 多様な性への理解が広がることにより、固定的な性別役割分担意識の解消も進み、男女平等の推進につながります。

LGBTとSOGI (ソジ) って何？

性の多様性からも「みんな違う」ことを再認識しよう 「一人ひとりの違い」に目を向けよう

性のありかたは、からだの性(生物学的性)、こころの性(性自認)、表現する性(性別表現)、恋愛対象の性(性的指向)の4つの要素で構成されています(右のイラストの4つの性)。それぞれ一人ひとり異なり、その組み合わせは無限にあります。

- ①女の体に生まれて、女として異性を好きになる。
- ②男の体に生まれて、男として異性を好きになる。

この2つのタイプに当てはまらない人が、「性的マイノリティ(少数者)」と呼ばれる人になります。

このところ、「LGBT」という言葉が広がってきました。LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を並べたもので、それぞれ下記を意味します。

- L** レズビアン(Lesbian) …… 女性として女性が好きな人のこと
- G** ゲイ(Gay) …… 男性として男性が好きな人のこと
- B** バイセクシュアル(Bisexual) …… 同性も異性も好きになる人のこと
- T** トランスジェンダー(Transgender) …… 生まれた時の性別と自分で認識している性別が異なる人
トランスジェンダー(性同一性障害を含む)

しかし、「LGBT」という言葉では、「特別な人たち」というニュアンスがあるうえ、例えば、「人を好きにならない」など、LGBT以外の「性の多様性」を表しきれません。そのため、最近では、「SOGI」(ソジ)という言葉も使われ始めています。SOGIは、恋愛対象の性を表す性的指向(Sexual Orientation)、自分の性別をどう認識しているかを表す「性自認(Gender Identity)」の頭文字を取った言葉です。SOGIは性的マイノリティを特別視するのではなく、「すべての人の、一人ひとりの違いを表す」ために使える言葉です。



「SOGI」は、すべての人に関わる言葉なんだね。
オリンピック憲章でも「性的指向の差別」を禁止しているよ!

世界の状況は

世界では、同性婚や同性パートナーシップ制度(右ページ上のコラム参照)を認める国々が増えています。

同性婚を認める国の数は、2018年12月21日現在、25か国で、同性パートナーシップ制度を持つ国を加えると48か国になるとのことです。

日本より豊かな国は、同性婚か同性パートナーシップ制度を有している国が多いことがわかります。同性婚を認め、多様性に富んで、平等を重んじる国ほど経済的に繁栄しているという相関関係が示唆されています。

一方、中近東やアフリカ諸国では同性婚を認めている国は少なく、同性愛に対して刑事罰を科する国々があります。

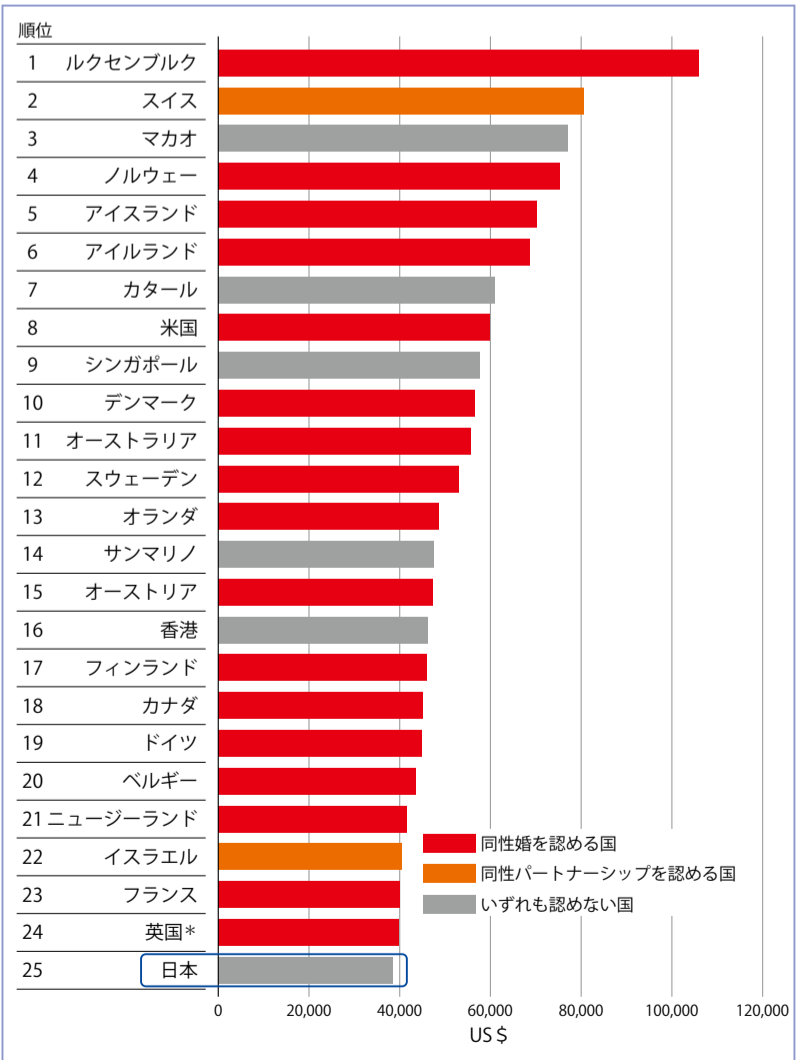
性は人の数だけ無限大

「男性」「女性」で単純に分けようとしたり、その人の服装やしぐさ、言葉遣いなどで性別を判断したり、決めつけてしまうことで、知らないうちに誰かを傷つけているかもしれません。



自分がどの位置にいるかは、人それぞれになります。
上記の例は、からだの性は男、こころの性は女、恋愛対象の性は男、自分を表現する性はやや女寄りを表しています。

各国の1人当たりGDPと性的マイノリティへの取組状況



※2017年1人当たり名目GDP(IMF統計)は、2018.10.12現在のもの
参考:NPO法人EMA日本、IMFの資料により作成 *英国は、北アイルランドを除く

同性パートナーシップ制度とは？

日本における同性パートナーシップ制度は、2015年に渋谷区や世田谷区で始まり、札幌市や福岡市など全国11自治体（2019年1月31日現在）で実施されており、更に実施を予定している自治体が増えています。同制度は、性的マイノリティのカップルを「結婚に相当する関係」と認める書類を発行する制度で、自治体によって実施内容等が異なります。

渋谷区の条例では、男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備えた、同性同

士の関係を「パートナーシップ」と定義し、一定の条件を満たした場合にその関係を証明するもの」と説明しています。この条例では、法律上の夫婦ではないので、税金の配偶者控除などは受けられません。しかし、この証明書をもつカップルに対して、住居の賃貸契約、住宅ローン、生命保険契約等で最大限の配慮をするように、関係事業者に求めています。

同性パートナーシップ制度を持つ自治体があるよ！



LGBTなどの性的マイノリティの実情は

- ◆ LGBTなどの性的マイノリティに該当する人の割合についてはいろいろな調査がありますが、学校に置き換えるとクラスに1～2人の割合で存在すると言われています。
- ◆ LGBTなどの性的マイノリティの人たちは、以下の困難を抱えています。

【学校、日常生活で直面する困りごと】

トランスジェンダーの場合、「トイレに入れない、更衣室で着替えることが苦痛である、髪形を自由に決められない、制服・衣服などを自由に選べない、旅行時の入浴が難しい」といった日常的に行うことがらにとて苦勞しています。児童、生徒の場合、そういった苦痛が重なって不登校に繋がるケースもあります。

【社会生活で直面する困りごと】

また、日本は法律上の婚姻関係を結ぶのは「男女」と定められています。そのため同性カップルは、次のように様々な弊害が起きています。

- パートナーの医療保険の扶養者となることができない
- 配偶者に対する医療行為の同意ができない
- 法定相続人として遺産を相続できない
- 配偶者の介護のための介護休暇を取得できない



- ◆ 性的マイノリティの7割が職場・学校で「差別的な発言」を経験しています。ゲイやバイセクシュアルなどの性的マイノリティの男性は、異性愛者の男性と比べて自殺を図るリスクが約6倍と高いことから、性的少数者に対する偏見や無理解が根強いことが推測されます。一方で、これらの問題は「男らしさ、女らしさ」といった性別役割に対する強い固定観念や、「異性愛」に基づく考え方が前提となっている社会だからこそ起こり得るとも考えられます。

誰もが生きやすくなるために

マイノリティの人々が普通に暮らせる社会にするためには、家族、友達、地域、会社などの周囲の人々の理解を深め、企業や行政などによる環境の整備が必要です。

カミングアウトを受けたら

人に知られたくない性自認・性的指向などを告白、公表することを『カミングアウト』と言います。カミングアウトは、一般的にとて勇気のいることです。大切な人からカミングアウトを受けたら、それはその人から「信頼」されている証でもあります。



カミングアウトを受けたら、次の4つを心掛けましょう。

①よく話してくれたね。ありがとう。

②他の人には話しているの？

【話している場合】 ▶③何かできることはないかな？

【話していない場合】 ▶③他の人には話さないから安心してね
④何かできることはないかな？

本人の了解を得ないで、勝手に他の人に伝えないようにしましょう。

他の人に勝手に広めることを「アウトティング」と言います。

この行為により、本人を傷つけてしまう可能性があります。

2015年、ある大学院生が友人にゲイだと公表されたことに苦しみ、自殺してしまったという悲しい事件がありました。



Ally(アライ)の普及

Ally(アライ)とは性的マイノリティの理解者、支援者のことです。

言葉がけや態度で理解や支援の気持ちを示すこともできます。例えば…

- 知り合いに子どもが産まれたときに、「娘さん・息子さん」と呼ばずに「お子さん」と呼ぶ。
- 「男らしい・女らしい」ではなく、「〇〇さんらしい」と伝える。

【男女共同参画わこうプラン推進委員が選ぶ書籍】

- ① 『変えてゆく勇気 - 「性同一性障害」の私から』川上あや著、岩波書店
 - ② 『カミングアウト・レターズ』RYOJI/砂川秀樹編著、太郎次郎社エディタス
 - ③ 『LGBTってなんだろう？ - からだの性・こころの性・好きになる性』薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己著、合同出版
 - ④ 『しまなみ誰そ彼』鎌谷悠希著、小学館
- ※①～③は、和光市図書館で借りることができます。

レインボーは「多様性」を表す支援の印

レインボー旗を掲げることは、「性的マイノリティへの偏見・誤解をなくし、その人権擁護を進めることを支持します」という表明になります。

企業や行政の取り組み

性的マイノリティへの取り組みは大企業を中心に進んでいます。

さらに多くの企業が理解を示し、多様性を受け入れる社会になっていくことを願います。

「なぜ結婚しないんだ」「彼氏・彼女はいないのか」「(男性に対して)女っぽいな」などと言われるのは、異性愛者も嫌うことです。このような言動がなくなることで、みんなが気持ちよく生きていける社会に近づきます。

また、文部科学省からは、教職員向けに性同一性障害や性的指向・性自認への対応に関する指針が2016年に出されています。

なお、同性パートナーシップ制度の創設を求める請願や陳情が全国各地の議会に提出され、和光市でも陳情が出されています。自治体による検討や対応策への取り組みが始まっています。



一人ひとりがお互いの違い(ありのまま)を認め合い、尊重し合える社会になるといいね。



相談窓口・知識や情報を得るには

●よりそいホットライン 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

性別や同性愛などに関わる専門の相談ができます。

☎ 0120-279-338(ガイダンス4を押す)

24時間 通話料無料(携帯電話、公衆電話からも通話可能)

●東京弁護士会

セクシュアル・マイノリティ(性的マイノリティ)に関するあらゆる法律問題について、電話で直接弁護士と話をし相談することができます。

☎ 03-3581-5515

毎月第2・第4木曜日 17:00～19:00 祝祭日の場合は翌金曜日

編集後記

◎和光市男女共同参画アドバイザー

- 25年以上前から同性愛やトランスジェンダーの学生たちの相談やカミングアウトを受けてきました。今、日本でもようやく本格的な取り組みが始まりそうです。今後の動きに期待します。(西山千恵子<青山学院大学、慶應義塾大学、東京国際大学非常勤講師>)

◎男女共同参画わこうプラン推進委員(五十音順)

- 「それぞれの人の個性を尊重すること」が大切であることを学びました。(大河内茂美)
- 自分らしく生きることがつらいと感じる人がいることを多くの人に知ってもらいたいと思います。違いを認め合える社会になることを願っています。(中古賀ゆき)
- 普段なにげなく使う言葉や当たり前と思っている価値観を見直す機会をいただきました。(山口あき)

◎イラスト協力 中古賀 ゆき

■おるご～へのご意見・ご感想等ありましたら、総務人権課までお寄せください。

☎ 424-9094 FAX 464-1234 ✉ a0400@city.wako.lg.jp



平成31年度 男女共同参画 わこうプラン推進委員を募集します!

募集期間:4月5日(金)まで

毎月1回程度(計7回)、会議を開催して、和光市男女共同参画情報紙『おるご～』の作成に向けて話し合いをし、情報紙を作成していきます。男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。アットホームな雰囲気で行われています。ご興味のある方、ぜひ、ご連絡ください!